

平成31年度4月入学

徳島大学大学院先端技術科学教育部 博士前期課程 学生募集要項

(英語による大学院工学教育コース)

徳島大学大学院先端技術科学教育部は、外国連携大学である韓国海洋大学校（韓国）、東義大学校（韓国）、ハルビン工業大学（中国）、同済大学（中国）、西安交通大学（中国）、北京郵電大学（中国）、大連理工大学（中国）、南通大学（中国）、北京航空航天大学（中国）、トゥールーズ工科大学（フランス）、南台科技大学（台湾）、国立台湾科技大学（台湾）、マレーシアマラッカ技術大学（マレーシア）及びパラナ連邦工科大学（ブラジル）の14大学と共同してグローバルな高度専門技術者の育成を目的に国際的な工学教育コンソーシアムを構築し、**英語のみで修了可能な大学院工学教育コース**を開設しています。本コースは、次の3つの教育目標を掲げています。

- (Ⅰ) 国際コミュニケーション力をもち、グローバルに活躍できる高度技術者の育成
- (Ⅱ) 先端研究に果敢に挑戦できる高度技術者・研究者の育成
- (Ⅲ) 産学連携による問題解決型研究や実践的研究開発ができる高度技術者の育成

本コースの学生は、上記14大学のいずれかの外国連携大学大学院及び徳島大学大学院先端技術科学教育部に籍を置き、両大学の指導教員の指導のもと、両大学からの修士の学位の取得を目指します。

本募集要項は、徳島大学大学院先端技術科学教育部における英語による大学院工学教育コース（博士前期課程）の学生を選抜するものです。本要項に従って、英語による大学院工学教育コース（博士前期課程）に入学が認められた外国連携大学の学生は、徳島大学の正規学生として入学することができます。

1. 博士前期課程の募集人員

専攻名	人員	コース名
知的力学システム工学専攻	若干人	建設創造システム工学コース 機械創造システム工学コース
物質生命システム工学専攻	若干人	化学機能創生コース 生命テクノサイエンスコース
システム創生工学専攻	若干人	電気電子創生工学コース 知能情報システム工学コース 光システム工学コース

2. 出願資格

外国連携大学大学院博士前期課程に在籍している者、または入学を許可されている者。

なお、出願資格の最終認定は徳島大学大学院学則に則り行われる。

3. 出願手続と受付場所

3.1 出願期限

平成30年12月21日（金） 必着

3.2 受付場所

〒770-8506 徳島市南常三島町2丁目1番地

徳島大学理工学部事務課学務係

電 話 +81-88-656-7315～7

FAX +81-88-656-2158

3.3 出願書類等

(a) 入学志願票

本学生募集要項の添付書類によること。上半身・無帽・正面向きの写真（4cm×3cm）を、所定欄に貼り付けること。

(b) 卒業（見込み）証明書

出身大学の機関長が作成した卒業（見込み）証明書

(c) 成績証明書

学部の成績証明書及び博士前期課程入学試験成績証明書を出身大学の機関長が作成し、厳封したもの。

(d) 推薦書（書式は任意とする。）

外国連携大学大学院の機関長及び指導教員が作成し、厳封したもの。推薦書は徳島大学長宛とし、被推薦者の名前、生年月日、国籍が記入されていること。推薦書には、被推薦者が博士前期課程に在籍しているか、あるいはその予定であることを明記するとともに、その学生の研究能力や人物の評価についても記載されていること。

(e) 卒業論文要旨又は研究経過報告書

書式は任意とする。

(f) 研究業績調書（書式は任意とする。）

研究論文や研究発表論文の別刷り、特許などがある場合には、それらのコピー及びそれぞれの概要（300字程度）を添付すること。

(g) 研究計画書（書式は任意とする。）

研究を希望するテーマ、目的、方法、構想等について、研究指導を希望する教員と相談の上、記入すること。

4. 入学者の選抜

4.1 選抜方法

入学者の選抜は書類審査及び面接の結果を総合して行う。

4.2 面接

面接は、直接対面か、またはインターネットを利用した双方向音声・画像通信のいずれかで行い、卒業研究及び今後の研究計画の内容について英語で問う。

面接実施日

平成31年1月7日（月）平成31年1月15日（火）の1日

なお、実施時間は10:00～16:00の間とするが、原則として出願者の都合に合わせて決定する。

5. 合格者の発表

合格者の受験番号を次のとおり発表するとともに、合格者に対し文書で通知する。

発表日時：平成31年2月8日（金）11時

発表方法：理工学部正門掲示板にて掲示

工学部ホームページ（下記URL）にて掲載

<http://www.tokushima-u.ac.jp/e/>

6. 授業料等学生納付金

- (1) 受験料・入学料・授業料：不徴収とする。
- (2) 学生教育研究災害傷害保険料：1,000円
- (3) 学生後援会費：7,000円

7. 入学許可の取消し

- (1) 合格者が、入学手続き完了後に、見込まれていた入学資格を取得できなかった場合等には、入学許可を取り消す。
- (2) 出願書類等及び入学手続等に関する書類等について、虚偽のものを提出したこと、又はその他の不正な事実が判明したときは、入学後であっても、入学許可を取り消すことがある。

8. 授業シラバス

下記のホームページを見てください。

<http://www.cicee.tokushima-u.ac.jp/>